



No.237 令和6年7月10日発行
題字：自彊小学校4年 牧石優輝さん、堀本悠矢さん

第74回社会を明るくする運動

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くための全国的な運動です。

立ち直ろうとする人を受け入れ、支える方法は様々です。犯罪や非行から立ち直ろうとする人に、あなたなら何が出来るかを考え、できることから一緒に始めてみませんか？



夏休み福祉学習 参加者募集！

動物愛護教室 ～命の大切さを学ぼう～

動物愛護ボランティアさんが飼っているワンちゃんとのふれあいを通じて、人も動物も幸せに暮らすために、自分たちができることを考えよう！

- 参加対象** 吉田町在住小学4・5・6年生
※犬アレルギーの方はご遠慮ください
- 日時** 令和6年8月2日(金)13:30～14:30
- 場所** 吉田町健康福祉センター「はあとふる」
- 参加費** 無料
- 定員** 40名(先着順)



高齢者施設体験 ～地域の高齢者施設を知ろう～

町内の高齢者施設の見学や利用者の方々との交流を通して、福祉の理解を深めよう！

- 参加対象** 中学1年生以上
- 活動期間** 8月1日(木)から8月31日(土)の間で半日以上
※参加申込受付後、活動日時を施設と調整します。
- 活動場所** 町内高齢者施設
- 参加費** 350円(ボランティア活動保険加入代として)



夏休み福祉学習は、皆様からご協力いただいた「赤い羽根共同募金」の配分金を活用して開催します。

締切：令和6年7月26日(金) 問合せ・申込み先：法人運営課 ☎34-1800(ホームページからもお申込みできます)

「夏休み手話講習会」開催

- 日程**：令和6年7月19日、26日、8月2日、9日、16日(金)の全5回
- 時間**：19:15～20:45
- 場所**：健康福祉センター「はあとふる」2F 研修室
- 参加費**：無料 **主催**：吉田町手話サークル あゆみの会



随時
受け付け

問合せ・申込み先 法人運営課 ☎34-1800

社協特別会費納入にご協力をお願いします。

特別会費は福祉教育の推進や福祉体験事業の実施、福祉用具等の貸出に活用しています。町民の皆様の福祉向上活動を支援するための、福祉の輪(和)づくりに御理解いただける“個人、企業”の方は、ぜひご賛同をお願いいたします。
(納入金額)1口2,000円から



余っている食品を必要な方に届けます

～フードドライブにご協力ください！～

フードドライブとは、食品ロスを削減するために、ご家庭で余った食品を回収して、生活支援を必要とする方に無償譲渡する取り組みのことを言います。

対象となる食品をご確認いただき、はあとふる内の回収ボックスに直接お持ち込みください。

回収期間：令和6年8月1日から令和6年8月31日

回収場所：健康福祉センター「はあとふる」

<回収の対象となる食品>

- ・常温保存ができて未開封のもの
- ・持ち込む時点で賞味期限が2カ月以上あるもの
- ・アルコールを含まないもの



問合せ：法人運営課 ☎34-1800

★社協だよりは皆様からご協力いただいた「赤い羽根共同募金」の配分金でつくられています。

パート職員募集

1 募集職種

- (1) 介護支援専門員 若干名
(介護支援専門員の資格を有しかつ介護支援専門員証の有効期限内のかた)
- (2) デイサービス利用者送迎運転手 若干名
※ (1)(2)共通：要普通自動車運転免許 (AT限定可)

2 就業場所

- (1) 吉田町社協居宅介護支援事業所又は地域包括支援センター (片岡795-1)
- (2) デイサービスセンターはあとふる (片岡795-1)

3 業務内容

- (1) 居宅介護支援事業、地域包括支援センターにおけるケアマネジメント業務

- (2) デイサービスセンターはあとふるにおける利用者の送迎業務、介護業務の補助

4 勤務時間

- (1) 8時15分～17時00分 月曜日から金曜日 (祝祭日を除く)
- (2) ① 8時00分～10時00分 ② 16時30分～17時30分
③ ①と②の両方
月曜日から土曜日の間で週2日以上 (シフトによる)

5 給与

- (1) 時給1,220円～1,530円
- (2) 時給1,000円～ (資格による)

問合せ先：法人運営課 ☎34-1800

運転ボランティアで活躍してみませんか？

外出が困難となった高齢者の病院の送迎等、移動を支援する運転ボランティアを募集しています。月1回、送りのみでも助かります。活動見学等も可能です！

募集対象

- ① 普通自動車免許を有する方
- ② 70歳未満の方
- ③ 5年以内に、交通法令に違反し事故を起こしていない方
- ④ 疾病その他の理由により、医師から自動車の運転を制限されていない方



一緒に活動しませんか？

当協議会の車両を使用します



活動日など詳しくは下記連絡先へお気軽にお問い合わせください。

問合せ・申込先 法人運営課 ☎34-1800

そうだん掲示板

■ 心配ごと相談(予定)

7月24日、8月14日、28日
健康福祉センター「はあとふる」ミーティングルーム
午後1時30分～
(受付終了：午後3時30分、予約なし)
*弁護士、人権擁護委員、民生委員児童委員、行政相談員が対応します。
(問) 法人運営課 電話34-1800

■ 司法書士権利擁護相談

7月17日、8月21日(毎月第3水曜日)
健康福祉センター相談室
午後1時30分～午後4時30分
1週間前までにご予約ください。
(問) 法人運営課 電話34-1800(要予約)

■ ボランティア相談

平日午前9時～午後5時
*ボランティアを始めたい方への対応や活動資金相談(助成金情報)を受けております。
(問) 法人運営課 電話34-1800

■ 生活福祉資金貸付相談(県委託)

平日午前9時～午後5時
*審査あり。まずはお問い合わせください。
(問) 法人運営課 電話34-1800

■ 生活支援・自立支援相談

平日午前9時～午後5時
*日常生活上の不安解消のため、必要な窓口や手続きにおつなぎします。
(問) 法人運営課 電話34-1800

★すべての相談は無料です。すべての相談は秘密厳守です。

■ 高齢者総合相談

平日午前9時～午後5時
*高齢者介護、虐待対応等の相談を受けております。
(問) 地域包括支援センター 電話33-2323

■ 知的障害者相談

8月6日、9月3日
健康福祉センター「はあとふる」ミーティングルーム
(問) 相談員：藤田洋司(電話090-7689-2333)
芝晴美(電話32-3065)※要予約

■ 心の病相談

毎週土曜日、日曜日午前9時～午後5時
※相談がある人は電話で予約してください。予約を受け付けた後、場所を決定して連絡します。
(問) 相談員：宮本(電話090-8955-0360)※要予約



社会福祉法人 吉田町社会福祉協議会

吉田町片岡795-1 吉田町健康福祉センター「はあとふる」内

法人運営課(代表)	☎ 34-1800	在宅福祉課	居宅介護支援事業所	☎ 33-2325
包括支援課(地域包括支援センター)	☎ 33-2323 (fax 33-2540)		訪問介護事業所	☎ 33-1051
FAX : 33-2606 E-mail : csw-yosid@po2.across.or.jp ホームページ : https://www.yoshida-shakyo.jp/			通所介護事業所	☎ 33-2423



吉田町地域包括支援センターからのお知らせ

令和6年度 家族介護支援事業「介護者のつどい」 第2回介護教室

開催場所：健康福祉センター「はあとふる」 2階研修室
時間：13時30分～15時00分



日程	内容
8月29日（木）	高齢期になりやすい歯の病気、その治療について 講師：平井歯科医院 平井寿博先生



※25名先着順となります。

※問合せ・申込み先：吉田町地域包括支援センター ☎33-2323

はあとふる こども食堂 開催します!

こども参加費無料
おとな 200円

食材の寄付も募集しています!

はあとふるこども食堂は、幼児からお年寄りまで年齢制限はありません。吉田町にお住まいの方でしたらどなたでもお気軽にご参加ください。

- 開催日** 令和6年9月14日（土）予約制 11時30分～13時00分まで
- 申込期間** 令和6年8月19日（月）～8月23日（金）
（★先着順 ★新規優先 ★お電話の申し込み優先）
（定員になり次第締め切ります。）
- 会場** 吉田町健康福祉センター「はあとふる」生きがい工房
- 料金** こども無料（付添いの大人の方は200円いただきます）
- 定員** 30名

お子様のみでもご参加いただけます!

- ★アレルギー食等の対応はしていません。アレルギー管理は自己責任となりますのでご了承ください。
- ★お持ち帰りはできませんのでご了承ください。

はあとふるこども食堂は、皆様からご協力いただいた「赤い羽根共同募金」の配分金を活用して開催します。



問合せ・申込み先：法人運営課 ☎34-1800

パワリハ教室

パワリハとは、パワーリハビリテーションの略で、マシンの力を使って軽い負荷で介護予防トレーニングをします。歩行や姿勢、移乗等の日常生活に関わる動作能力の向上を目指すリハビリで、転倒予防にも効果があります。

- 対象者** 65歳以上の方で要支援・要介護・事業対象者認定を受けていない方
- 日程** 10月21日（月）～2月17日（月）の間の月曜日
午後1:30～3:00 全15回 ※予定表で設定された日
- 場所** 健康福祉センター「はあとふる」生きがい工房
- 参加費** 200円/回
- 定員** 9人
- 送迎** あり
- 申込期間** 9月9日（月）～9月13日（金）
※定員になり次第、締め切らせていただきます。

問合せ・申込み先 法人運営課 ☎34-1800



やさしいところありがとう

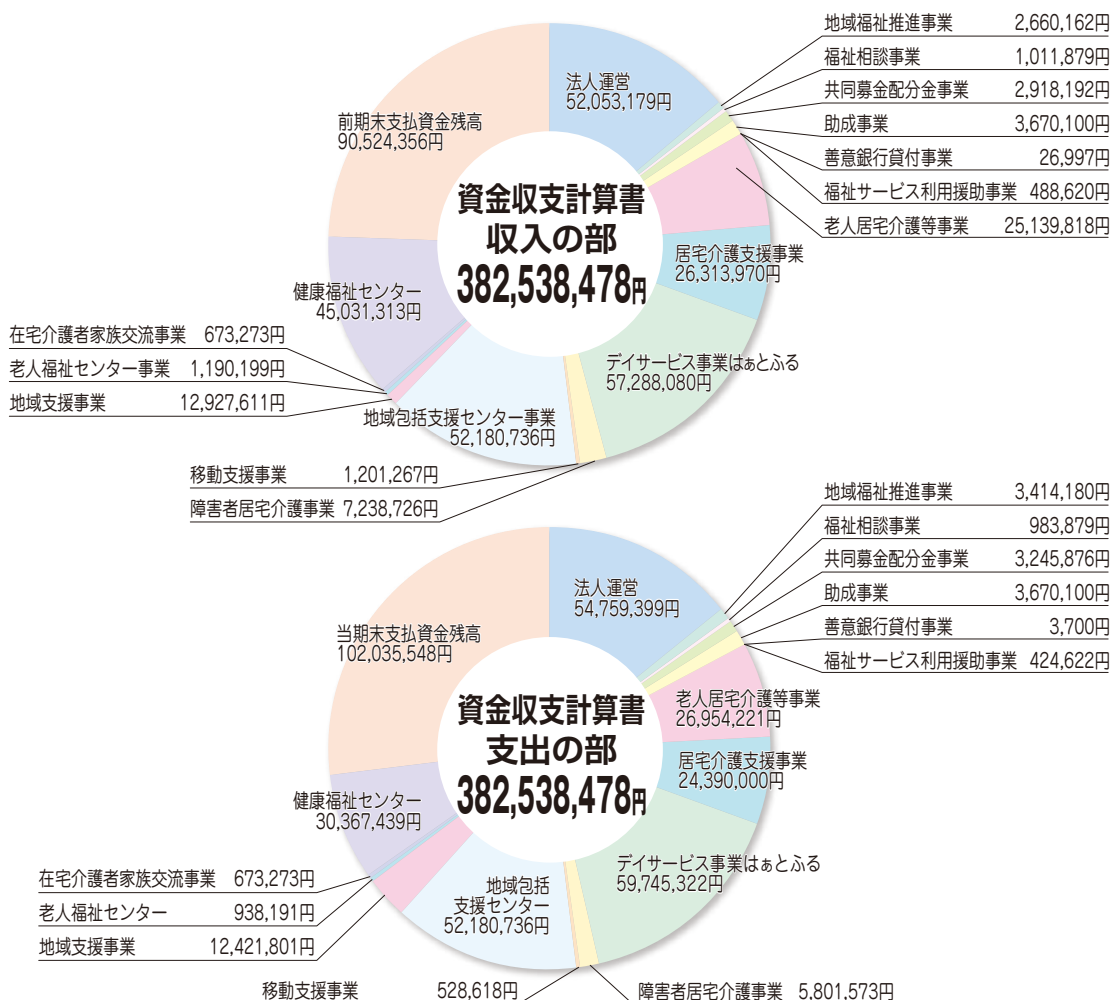
（令和6年4月16日～6月15日）

ご寄付.....

- たつ美会 紅乃会 様
- 大石忠幸 様

令和5年度 吉田町社会福祉協議会 決算報告

資金収支計算書



事業活動収支計算書

事業区分	収入の部	支出の部
社会福祉事業	240,852,706円	248,874,363円
公益事業	45,704,586円	31,040,712円

貸借対照表

資産の部	負債の部	純資産の部	負債・純資産の部
243,739,378円	108,528,864円	135,210,514円	243,739,378円

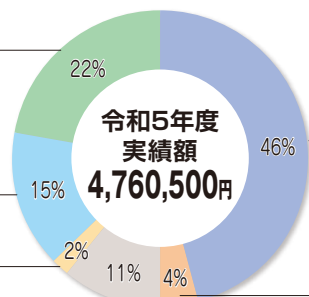
社協会費はこのような事業に活用されました(令和5年度報告)

ミニバスを使った
高齢者移動支援

リフト付き車両の貸出

車椅子の貸出

法人運営費用
会費募集に係る事務消耗品費、
通信運搬費等、その他法人運営費



ふれあい広場の開催

社会を明るくする運動

社協会員とは？

地域福祉活動を推進していくための地域のサポーターです。社協会費にご協力いただくことは、活動を資金面で支えていただくことにつながり、自ら地域福祉活動を行うことと並んで、地域福祉活動に参加していただく、もう一つの方法です。